

ロサンゼルス市による夜間外出禁止令（その３）

○１０日に発出された夜間外出禁止令は、当面継続される見込みですので、改めて以下の点にご注意ください。

- １ 期間： 当面の間実施
- ２ 時間： 午後８時～午前６時迄
- ３ 対象地域： 高速道路１１０号線、５号線及び１０号線で囲まれる地域

夜間外出禁止令の詳細についてはロサンゼルス市の以下のガイドラインをご参照ください。

<https://lacity.gov/highlights/curfew-guidance>

○夜間外出禁止令の対象地域に居住する邦人の皆様、滞在中の皆様におかれては、夜間外出禁止令が敷かれている時間帯の外出は控えるようにご注意ください。仮に外出せざるを得ない場合は、身分証明書等必要書類を必ず携帯してください。

○なお、外出禁止令の時間帯に旅行者等が空港や郊外から対象地域内のホテルに移動することは可能ですが、食事や買い物、散策等の目的での外出は行わないでください。また、身分証明書とホテルの予約確認書類等、自身の行動を説明できる資料を必ず携帯してください。

○また各種スポーツイベントやコンサート・演劇等の催しに出かけられる皆様におかれては、主催者発表の情報やロサンゼルス市、報道等から最新の情報を入手の上、安全確保に十分努めてください。

○警察官から職務質問を受けた場合には、指示に従い丁寧に説明を行うようにしてください。